

ご利用にあたってのご注意

1. 利用の際には、必ず総合受付で利用承認書をご提示ください。
2. 利用を承認されていない施設・設備の利用、立ち入りはできません。
3. 会館での荷物のお預かりや宅配便の手配は承っておりません。
4. ポスター、看板、のぼり旗、チラシ等での宣伝については、必ず事前にご相談ください。
5. 特別な設備の持ち込みについては、必ず事前にご相談ください。
なお、楽器・音響機材などの持ち込みの制限は、利用施設によって異なります。
防音が完全ではないため、大きな音の出る催しはお断りすることがあります。
6. 銃砲刀剣類・爆発物・危険物・不衛生な物品・動物（補助犬を除く）等は持ち込めません。
7. 収容定員を超えて入場させないでください。
8. 決められた場所以外での飲食、喫煙は固くお断りします。
9. 物品の陳列および、飲食物の提供がある場合は、必ず事前にご相談ください。
10. 火気の使用は禁止されています。
11. 利用終了後は、ただちに利用した設備等をもとの状態に戻し、時間内に鍵を返却してください。
搬入・準備・後片付け・搬出も利用時間に含まれます。利用時間は必ずお守りください。
12. ゴミはお持ち帰りください。ケータリング等を依頼する際も持ち帰りを手配してください。
13. 現金や貴重品の管理には充分ご注意ください。館内での紛失・盗難について、会館は責任を負いません。
14. 利用前に「利用上の制限事項」を必ず確認し、該当する行為は絶対に行わないでください。
15. その他、会館の職員の指示に従ってください。

※この注意事項に違反するときは、利用承認を取り消すことがあります。

利用上の制限事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、施設の利用承認はできません。

すでに承認している場合でも利用承認の取り消し、利用の停止もしくは利用の条件を変更することがあります。

1) 公益を害する恐れがあると認めたとき。

- ①憲法第 89 条に規定する宗教上の行為でひらつかホール、イベントホール及び各室を利用するとき。
- ②品川区暴力団排除条例 8 条で言う暴力団の活動を助長し、または運営に資することとなるものと認められる場合。

2) 秩序を乱す恐れがあると認めたとき。

- ①示威活動の目的をもってひらつかホール、イベントホール及び各室を利用しようとするとき。
- ②公園と一体となる示威活動を目的としてひらつかホール、イベントホール及び各室を利用しようとするとき。
- ③大音量で他の会館利用を妨げる恐れがあるとき。
- ④衣服や言動が他の会館利用者および周辺住民に混乱を与えると館長が認めたとき。

3) 営利を目的とすると認めたとき。

※物品販売以外の目的でひらつかホール、イベントホール、展示室または第 3 小会議室（展示室と一体的に利用する場合に限る）を利用するときを除く。

- ①物品販売・物品販売の契約の目的をもってひらつかホール、イベントホール及び各室を利用しようとするとき。
- ②社会通念上、多額な費用を徴収する講習会、講演会、各種セミナー等の開催で利用しようとするとき。
- ③無限連鎖講やマルチ商法などの説明・勧誘等の目的で利用しようとするとき。

4) その他管理上支障があると認めたとき。

- ①過去において館長の指示に従わなかった者が利用しようとするときで、再度指示が必要であると認められるとき。
- ②施設管理上、利用者の安全の保持が困難と館長が判断するとき。

※個人情報の利用について・・・記録された個人情報は、施設運用管理の目的以外には利用いたしません。